

みやぎ MIYAGI 県老連 だより

公益財団法人 宮城県老人クラブ連合会

〈左上〉北海道・東北ブロック老連会長・局長会議 〈右上〉平成 28 年度第 7 回理事会

通 巻
103号
2016.7.29



〈右下〉平成 28 年度第 1 回女性委員会
〈左下〉平成 28 年度第 5 回評議員会

【内 容】

北海道・東北ブロック老連会長・局長会議
平成27・28年度理事会・評議員会開催状況
これからの行事予定
平成27・28年度会議・研修会報告
「会員 1 万人増強運動」他

ごあいさつ



公益財団法人

宮城県老人クラブ連合会

会長 武山 萬

盛夏の候、会員皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。私こと、去る六月八日に開催されました「第七回県老連理事會」におきまして、県老連会長として再度のご推挙をいただきました。今後二年間の重責を担うことになり、一層身の引き締まる思いでございます。今後とも健康に留意しながら、その職責を果たして参りたいと決意を新たにしておるところでございます。

皆様ご承知のとおり、老人クラブ活動は、互いに助け合い励まし合うことから始まっております。

私たち会員は、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を基本理念とし、自らの健康づくりや友愛訪問、さらには地域社会に貢献する奉仕活動などさまざまな活動に取り組んで参りました。しかし、少子高齢化が進む中、老人クラブ会員の減少や単位クラブの解散など全国的な課題が山積しております。

全老連では、平成二十六年度から三十三年度までの五年間、「百万

人会員増強運動」に取り組んでおります。県老連もこれに呼応し、「会員一万人増強運動」を展開しておりますが、他の都道府県・指定都市老連同様、単位クラブの会長になり手がいないことや新規加入者がいないことなどにより、多くの単位クラブが解散・休会に追い込まれている状況にあります。県老連及び市町村老連においては、依然として若手リーダーや女性リーダーの養成などが求められているところでございます。

このような中、介護保険制度が見直され、介護度が要支援・二人へのサービスの一部（訪問介護、通所介護）は、保険者である市町村の行政に委ねられ、平成二十七年から二十九年度までの三年以内に、市町村独自の「新地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援総合事業）」で対応しなければならぬことになりました。その中で、老人クラブが現在行っている「友愛活動」や「見守

り活動」「サロン活動」などが、高齢者の在宅生活を支える「新地域支援事業」として認められるよう、市町村に積極的に働きかけていく必要があります。

高齢者を取り巻く環境は医療、介護や年金など何れも、厳しい状況にあります。このような時代だからこそ、高齢者自らが率先して地域づくりの役割を担い、地域を元気にする活動を行うことが求められていると考えております。

東日本大震災から五年四か月、復興に立ち上がった被災地においても、先人達が築いた五十有余年の老人クラブの明かりを灯し続けなければなりません。仲間が仲間を作り、共に楽しみながら健康で心豊かな活動が出来る様に、積極的に取り組んでいかなければなりません。私たちには地域づくりを担い、地域を元気にする活動を行うことが求められています。単位クラブ会長各位をはじめ県老連役員の皆様が先頭に立って、友愛訪問や健康づくりに取り組んでいこうではありませんか！

結びに、会員皆様のご支援により、不肖私が、北海道・東北ブロック老連の代表の一人として、「全国老人クラブ連合会」副会長に選出いただきましたことをご報告申し上げますとともに、会員皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、再任のご挨拶いたします。

役員&評議員

◎【役員名簿】（敬称略）

（任期：平成28年6月8日～平成30年度定時評議員会終結の時まで）

《会長》

武山 萬（石 巻）

《副会長》

渡邊榮一（岩 沼）

西城重一（気 仙 沼）

佐藤純子

（女性委員会）（新任）

《理事》

小松洋吉

（東北福祉大学）

成田美子

（県長寿社会政策課）（新任）

庄司典夫

（県社会福祉協議会）

板橋兵悦（塩 釜）

菊地 衛（白 石）

中澤和男（名 取）

伊藤三壽（角 田）

阿部昭一（多賀 城）

及川 潔（登米）（新任）

三浦 漸（栗原）（新任）

大山金雄（東松 島）

佐藤節夫（大 崎）

太田研光（県南）（新任）

村田直喜（中 央）

鈴木輝雄（県北）（新任）

佐藤良一（沿岸）（新任）

佐藤貞子

（女性委員会）（新任）

高橋ちた江

（女性委員会）（新任）

《常務理事》

赤間 明

（県老連事務局）

《監 事》

早坂 修（県南）（新任）

鈴木勝美（中央）（新任）

森近正明（県北・沿岸）

《顧問》

坂本せん

平成28年度 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会 会長・事務局長会議

今年度は本県が当番となり平成28年4月14日(木)から15日(金)までの2日間にわたり、20名が参加し仙台市太白区秋保温泉「ホテル緑水亭」で開催された。

武山萬会長の挨拶の後、全老連齊藤秀樹常務



理事から①全老連役員の改選に伴う理事及び委員会委員の推薦について、②老人クラブ国庫補助金の活用促進について、③全国運動の推進について「100万人会員増強運動」・「新地域支援事業」、④老人クラブ保険の加入促進について、の説明があった。

次に、各道県・政令市から提案のあった3項目の協議、4項目の連絡・報告があった。

その中で武山萬会長が、「全老連理事候補者」並びに「全老連副会長候補者」として推薦されることに満場一致で決定した。

坂本せん前会長の 「顧問」委嘱に ついて



今般、永きにわたり県老連会長・理事・女性委員長等々多くの重責を担い、県老連のために数々の貢献をされました坂本せんさんが、理事を辞任されることになりました。

さる5月25日(水)に「ホテル白萩」で開催された「第6回県老連理事会」において、顧問への推薦について満場一致で承認されました。

これを受け同席上において、武山萬会長から顧問としての委嘱状が交付されました。永い間、お疲れ様でした。そして、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎【評議員名簿】(敬称略)

(任期：平成26年4月1日
～平成30年度定時評議員
会終結の時まで)
(新任：平成28年6月8日)

阿部次雄(利府)

澁谷秀一(大和)

田中 實(大郷)

藤島史男(富谷)(新任)

福田稲生(大衡)

橋本一意(色麻)(新任)

高橋良一(加美)

小野秀一(涌谷)

菅原芳吉(美里)(新任)

武内武司(女川)(新任)

古澤孝夫(南三陸)

菅原邦子(女性委員会)

高橋よし子(女性委員会)(新任)

大石雅邦

(県長寿社会政策課)(新任)

佐藤光敏

(県社会福祉協議会)

相澤政助(石巻)

高橋 誠(塩釜)(新任)

畠山多喜夫(気仙沼)

高原 博(白石)

田端幸男(名取)(新任)

笠松 剛(角田)

工藤 寧(多賀城)(新任)

三品 實(岩沼)

小松潤作(登米)

菅原武義(栗原)

添田 泰(東松島)

笠原吉信(大崎)

丹野則夫(蔵王)

松本 護(七ヶ宿)

倉繁孝市(大河原)

真壁虎雄(村田)(新任)

村山一夫(柴田)(新任)

古郡金蔵(川崎)

高野正雄(丸森)

渡邊信秋(亘理)

西澤英清(山元)(新任)

大友 昌(松島)(新任)

越地光雄(七ヶ浜)

《理事会・評議員会の開催状況》

（平成27年度）第5回理事会

- ・日時…平成28年3月8日（火）午後1時30分から
- ・場所…ホテル白萩「高砂の間」
- ・協議事項

1 平成28年度分担金について【承認】

2 平成27年度補正予算について【承認】

3 平成28年度事業計画並びに収支予算について【承認】

（平成27年度）第4回評議員会

- ・日時…平成28年3月18日（金）午後1時30分から
- ・場所…ホテル白萩「けやきの間」
- ・協議事項

1 平成28年度分担金について【承認】

2 平成27年度補正予算について【承認】

3 平成28年度事業計画並びに収支予算について【承認】

（平成28年度）第6回理事会

- ・日時…平成28年5月25日（水）午後1時30分から
- ・場所…ホテル白萩「萩の間」
- ・協議事項

1 県老連役員の解任並びに選任について【承認】

2 坂本せん理事の顧問への推薦について【承認】

3 平成27年度事業報告並びに収支決算について【承認】

・報告事項

1 平成28年度北海道・東北ブロック会長・事務局長会議の決定事項について

2 第1回県老連女性委員会の決定事項について

（平成28年度）第5回評議員会

- ・日時…平成28年6月8日（水）午後1時30分から
- ・場所…ホテル白萩「萩の間」
- ・協議事項

1 県老連役員の解任並びに選任について【承認】

2 県老連評議員の解任並びに選任について【承認】

3 平成27年度事業報告並びに収支決算について【承認】

（単位：千円）

収入		36,811
・補助金収入		12,768
・共同募金会配分金収入		560
・会費収入		5,733
・寄付金収入		1
・災害拠金振替		11,818
・諸収入		310
・基金繰入		5,621
支出		36,811
○事業費		31,302
・スポーツ大会費		700
・健康づくり研修費		1,518
・高齢者相互支援推進啓発事業費		1,496
・認知症講座費		334
・給与・福利厚生費		10,885
・市町村老連推進助成費		1,600
・女性リーダーセミナー費等		750
・若手リーダー研修費		100
・老人クラブ大会費		900
・広報費		1,830
・全国会議費		845
・災害支援費		10,218
・その他		126
○管理費		5,509
・給与・福利厚生費等		2,889
・旅費		575
・役務費		400
・賃借料		434
・支払負担金		600
・雑費・その他		611

平成28年度 収支予算

・報告事項

- 1 平成28年度北海道・東北ブロック会長・事務局長会議の決定事項について
- 2 平成28年度第1回県老連女性委員会の決定事項について
- 3 坂本せん理事の顧問委嘱について

（平成28年度）第7回理事会

- ・日時…平成28年6月8日（水）午後3時から
- ・場所…ホテル白萩「萩の間」
- ・報告事項

1 平成28年度北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議の決定事項について

2 平成28年度第1回県老連女性委員会の決定事項について

・協議事項

1 県老連会長・副会長・常務理事の選定について【承認】

これからの行事予定

(人数は県内からの参加見込者数)

1 県内の行事予定

【7月29日】

「若手リーダー研修会」

午後1時30分～ホテル白萩・70名

①講演「消費者被害の現状とその対策について」(仮題)

(宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課職員)

②活動報告

H27全老連「高齢消費者被害防止キャンペーン」モデル事業の取り組み状況について

【8月31日】

「女性リーダーセミナー」

午後1時30分～ホテル白萩・230名

【9月8日～30日】

「健康づくり研修会」

県内7地区・700名

9月8日(木) 石巻地区

女川町総合運動公園

9月9日(金) 仙南地区

仙台大学

9月14日(水) 仙台地区

大和町役場 鶴巣教育ふれあいセンター

9月15日(木) 栗原地区

栗原市若柳公民館

9月16日(金) 気仙沼本吉地区

南三陸町スポーツ交流村

9月26日(月) 登米地区

登米市豊里公民館

9月30日(金) 大崎地区

涌谷町公民館

【10月6日】(予備日/7日)

「県シニアスポーツ大会」

大和町総合運動公園・700名

【11月16日】

「県老人クラブ大会」

岩沼市民会館・900名

【11月～2月】

「認知症サポーター養成講座」

県内20会場・1,000名

【12月9日】

「高齢者相互支援事業・シルバリーリーダー研修会」

ホテル白萩・110名

【1月19日】

「県老連女性委員会」

ホテル白萩・35名

【1月27日】

「高齢者相互支援推進啓発事業関係者連絡会議」

ホテル白萩・25名

【3月7日】

「県老連理事会」

ホテル白萩・30名

【3月17日】

「県老連評議員会」

ホテル白萩・45名

【3月24日】

「市町村老連会長・事務担当者合同会議」

ホテル白萩・70名

2 東北・北海道ブロックの行事予定

【7月14日～15日】

「東北ブロックリーダー研修会」

秋田県・36名

3 全国の行事予定

【11月9日～10日】

「全国老人クラブ大会」

富山県・15名

事業報告

◆◆◆県内のできごと◆◆◆

市町村老人クラブ連合会長・事務担当者合同会議

平成28年3月25日（金）

午後1時30分から ホテル白萩「錦の間」

○出席者 48名

○報告事項

(1)平成27年度県老連収支補正予算について

(2)平成28年度県老連事業計画並びに収支予算について

(3)その他

①「会員1万人増強運動」推進奨励金交付要綱の改正（補完）について

②「高齢消費者被害防止運動」の実施について

③厚生労働省「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」

老人クラブ関連資料の送付について

④老人クラブ3つの保険について



平成28年度第1回県老連女性委員会

4月28日（木）午後1時30分からホテル白萩2階「けやきの間」に於いて、32名が出席し第1回女性委員会が開催された。

開会に先立ち全員で「老人クラブの歌」を合唱し「わたしたちの誓い」を朗読した後、武山萬会長、

坂本せん女性委員長挨拶があり、続いて出席者の紹介を行い協議事項に入った。主な内容は次のとおり。

(1)「女性委員会委員長・副委員長の選任」及び「県老連理事候補者への推薦」並びに「評議員」について

平成13年5月から15年間女性委員長を務めて頂いた坂本せん委員長が辞任したほか、高橋せつ子・吉野照子両副委員長、高橋了評議員も辞任し、役員は次のとおり決定した。

○委員長：佐藤純子（松島町）、○副委員長：佐藤貞子（蔵王町）、高橋ちた江（大崎市）：以上「県老連理事候補者」

○県老連評議員：菅原邦子（川崎町）

留任）、高橋よし子（利府町）：「県老連評議員候補者」

(2)「女性リーダーセミナー」（案）について

今年度は、8月31日（水）午後1時30分から開催し、内容は「基調報告」「活動事例発表」等を行い、「演芸発表」は行わないことに決定した。



高齢者相互支援推進啓発事業 「第3回関係者連絡会議」

6月1日(水) 午後1時30分から「ホテル白萩」に於いて、第12期(平成27・28年度)モデル指定老連「第3回関係者連絡会議」が、指定8老連から24名、県老連から4名の合わせて28名が出席して開催された。

武山萬会長の挨拶の後、(1)8老連から「高齢者相互支援推進啓発事業への取り組み状況」について報告があった。次に(2)「今後の事業運営等」について事務局から説明があり、「平成28年度の事業日



程」及び全老連主催の「在宅福祉を支える友愛セミナー」への派遣老連」について確認を行った。最後に(3)「会員1万人増強運動推進奨励金の交付状況」及び「県内のクラブ数・会員数の推移・高齢化順位等」について事務局から説明があり閉会した。

【モデル老連】

石巻市河北支部老連、栗原市栗駒地区老連、大崎市松山地区老連、利府町老連、大郷町老連、色麻町老連、女川町老連、南三陸町老連

日本生命財団 「生き生きシニア活動顕彰」贈呈式

平成28年6月14日(火) 午後2時30分から 県庁4階「庁議室」

(公財) 日本生命財団(大阪市)は、「児童・少年の健全育成助成」と「生き生きシニア活動顕彰」の贈呈式を県庁で行い、青少年健全育成や地域貢献活動に取り組む県内の13団体に目録を渡した。

財団の熊谷修一助成事



業部長及び若生正博県副知事からあいさつ、祝辞があり、永年にわたるご労苦に対し感謝とともに激励の言葉が贈られた。

県内の単位老人クラブからは、子供たちと共同しての花いっぱい運動や駅舎の清掃、高齢者支援活動等に取り組んでいる次の3団体が受賞した。

- ・角田市 西根13区たかざん会
- ・大崎市 上野目福寿会
- ・大郷町 土手崎長栄会



◇全国の出来事◇

全老連女性代表者会議

平成28年5月17日(火) 午前11時から 全社協ビル

○出席者 佐藤純子県老連女性委員会委員長

○内容 基調説明「平成28年度全老連事業の重点について」(齊藤秀樹全老連常務理事)

○報告「平成27年度女性リーダーに関する活動報告」(西山全老連評議員・滋賀県老連女性委員長)

○活動報告①「100万人会員増強運動について」(川上新潟県老連副会長・女性委員長)

②「高齢消費者被害防止キャンペーン事業の取り組みについて」

(黒飛奈良県老連副会長・女性部会長)

○ブロック別情報交換

○全体協議・報告

【会員 1 万人増強運動】市町村老連別 「数値目標&実績」(H26～H30)

※基準日：H25.4.1

H 27.12.1 作成
(公財) 宮城県老連

区分 老連名	H25.4.1 現在		5 年間の 数値目標 (H31.4)	H26.4.1 現在		H27.4.1 現在			
	クラブ数 ①	会員数 ②		クラブ数	会員数	クラブ数 ③	H25 比 ③－①	会員数 ④	H25 比 ④－②
石 巻 市	97	3,696	720	101	3,777	91	△ 6	3,337	△ 359
塩 釜 市	35	1,217	237	36	1,193	35	0	1,155	△ 62
気仙沼市	54	2,041	398	55	2,154	55	1	2,080	39
白 石 市	33	1,514	295	33	1,502	32	△ 1	1,448	△ 66
名 取 市	42	1,687	329	42	1,526	40	△ 2	1,426	△ 261
角 田 市	62	2,106	410	57	1,874	53	△ 9	1,692	△ 414
多賀城市	24	1,084	211	24	1,076	24	0	1,034	△ 50
岩 沼 市	32	1,211	236	31	1,151	28	△ 4	1,023	△ 188
登 米 市	162	7,194	1,401	159	7,081	154	△ 8	6,779	△ 415
栗 原 市	164	5,516	1,074	160	5,334	155	△ 9	5,098	△ 418
東松島市	29	1,038	202	35	1,212	35	6	1,230	192
大 崎 市	124	5,019	978	110	4,496	98	△ 26	3,966	△ 1,053
小 計	858	33,323	6,490	843	32,376	800	△ 58	30,268	△ 3,055
蔵 王 町	17	919	179	17	861	17	0	840	△ 79
七ヶ宿町	7	135	26	5	135	5	△ 2	143	8
大河原町	20	751	146	19	710	19	△ 1	670	△ 81
村 田 町	16	503	98	16	496	16	0	422	△ 81
柴 田 町	23	834	162	21	789	21	△ 2	760	△ 74
川 崎 町	19	533	104	19	533	19	0	562	29
丸 森 町	20	784	153	19	725	21	1	742	△ 42
小 計	122	4,459	868	116	4,249	118	△ 4	4,139	△ 320
亘 理 町	29	1,408	274	35	1,509	38	9	1,638	230
山 元 町	5	211	41	5	203	5	0	195	△ 16
松 島 町	12	830	162	12	772	12	0	765	△ 65
七ヶ浜町	12	677	132	12	642	12	0	595	△ 82
利 府 町	19	984	192	19	986	19	0	990	6
大 和 町	50	2,307	449	50	2,292	49	△ 1	2,229	△ 78
大 郷 町	25	602	117	25	602	24	△ 1	554	△ 48
富 谷 町	13	860	167	13	848	13	0	858	△ 2
大 衡 村	13	468	91	13	468	13	0	441	△ 27
小 計	178	8,347	1,626	184	8,322	185	7	8,265	△ 82
色 麻 町	16	425	83	16	412	15	△ 1	376	△ 49
加 美 町	50	2,378	463	50	2,350	48	△ 2	2,261	△ 117
涌 谷 町	36	1,296	252	36	1,241	37	1	1,284	△ 12
美 里 町	18	915	178	18	880	17	△ 1	873	△ 42
女 川 町	6	202	39	6	196	6	0	206	4
南三陸町	0	0	0	23	668	25	25	752	752
小 計	126	5,216	1,016	149	5,747	148	22	5,752	536
合 計	1,284	51,345	10,000	1,292	50,694	1,251	△ 33	48,424	△ 2,921

※本資料は、宮城県保健福祉部長寿社会政策課が各年 3 月 3 1 日現在で集計した統計を基に作成したもの。

※県資料を基としたため、本吉町老連は気仙沼市老連に含む。

高齢消費者被害防止事業(H27～H28)

(1) 事業内容

- ①警察署等関係機関と連携して講習会を実施し、見守りサポーターを養成する。
【見守りサポーターの3つの役割】 ・伝える ・気にかける ・つなげる
- ②地域において、見守りサポーターを中心とした被害防止活動を実施する。
・関係機関の啓発用チラシの配付 ・啓発グッズや独自チラシの作成配付 ・ポスター掲示等

(2) 高齢消費者被害防止キャンペーン(H27)・・・(公財) 全国老人クラブ連合会からの事業

老 連 名	単位老人クラブ数	見守りサポーター	備 考
①石巻市石巻支部	26	27	【助成金】 各5万円
②富 谷 町	13	26	【講師・連携機関等】 警察署・行政・ 県民サービスセンター等
③女 川 町	8	20	
合 計	47	73	

(3) 高齢消費者被害防止運動(H28)・・・県老連単独事業として実施

【助成金】各老連の会員数に応じて5～20万円 【講師】H27同様(警察署員等)
【実施5老連】①石巻市、②蔵王町、③七ヶ宿町、④七ヶ浜町、⑤大和町

老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

① 傷害保険 総合型

自分がケガをしてしまった時の保険です。
(他人に与えたケガは、対象になりません。)



例えば
こんな時
買物の帰りに
ちょっとした段差
につまづき、転んでケガ
をしてしまった。
クラブ活動中だけでなく
日常生活のケガも補償します。



例えば
こんな時
クラブ活動でグ
ランドゴルフの練
習中に転んで膝を捻挫
してしまいました。
クラブ活動中とその往復途
上のケガを補償します。

対 象：老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。(1人1口加入)

補償範囲：総合型と活動型の2種類

掛 金：(◆総合型) お一人掛金年額 10,000円、5,000円、3,500円
(◆活動型) お一人掛金年額 2,000円、1,000円、500円

お支払いする保険金：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ)／
入院保険金／手術保険金／通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

中途加入 所属の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

傷害保険
加入者特典

デイリーサポート

介護関連サービス

⇒ 介護保険制度、ケアプラン等の全保険に關わる相談

生活支援関連サービス ⇒ 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談

※相談先の電話番号は「覽書メモ」(旧「加入者カード」)に記載されています。

② 傷害保険 活動型

クラブの全会員加入
が条件です。

③ 老人クラブ活動専用 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。
(自分のケガは、対象になりません。)



例えば
こんな時
公民館の清掃中、
玄関の電灯交換
中に誤って、電灯カ
バーを壊してしまっ
た。



例えば
こんな時
クラブ活動のボー
ル体操で、相手の顔
にボールをぶつけてしま
い眼鏡が壊れて顔にケ
ガをさせてしまった。

補償範囲：○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害賠償(自動車等の所有・使用・管理に起因する事故は、対象外)
○管理下財物の盗難・紛失等
○初期対応費用・訴訟対応費用特約：支払限度額500万円(1事故)付帯
但し、往復途上の事故およびご自身のケガは対象になりません。

掛 金：クラブの全会員数×100円 [申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。]

支払限度額：1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。

保険期間：毎年10月1日(午後4時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間

申込方法：毎年9月15日までに賠償責任専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を
払込みください。
加入時に会員名簿の提出は必要ありません。

中途加入

「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」は可能です。

・「新規加入クラブ」：毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。

但し、保険期間は直近の10月1日までとなります。

・「会員追加加入」：届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号

加入申込書等、
資料請求先

◆最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。

◆不足の場合は市町村老連を通して下記までご請求ください。

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/>

老人クラブ傷害保険 検索

メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社(担当課)医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」概要・ご加入の際の注意事項等をよくお読みください。詳細は、保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によります。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

16-T14040 平成28年4月作成 ㊟

会員各位

公益財団法人
宮城県老人クラブ連合会

がん保険のご案内

拝啓 盛夏の候、会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は県老連に格別のご温情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在日本人の死因のトップは「がん」です。

県の対がん協会（平成 27 年 2 月集計）によりますと、宮城県の 60 歳から 84 歳までのがん罹患者は、男性では「胃・前立腺・肺」女性では「大腸・胃・乳房」が多いようです。検診等で早期発見し治療することにより治る場合も増えてきているようですが、入院から手術、治療費に関しましてはご存知の通り多額の経済的負担を強いられる場合があります。

「転ばぬ先の杖」と申します。普段の定期健診も大切ですが「全老連の 3 つの保険」同様、「アフラックのがん保険」をご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、県老連では「会員 1 万人増強運動」を展開中です。皆様の身近な人への P R ・勧誘を引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

時節柄ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

敬具

ご案内する商品説明は募集代理店によるものです。保障内容等のお問い合わせは募集代理店までお願いします。

【今後の取り組みに向けて】 ～会員 1 万人増強運動～

- ①単位クラブはまずあと一人の加入増（前年度より）を！
- ②解散クラブの防止を！
- ③未結成地域に新規クラブの立ち上げを！

〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
宮城県社会福祉協議会内
公益財団法人
宮城県老人クラブ連合会あて
電話 022-(223) 1156
FAX 022-(223) 1161

記事などに関する
問い合わせ先

事務局体制
・常務理事・事務局長 赤間 明
・事務局次長 兵藤 玲子
・嘱託 井上 静香

老人クラブ会員章

全国老人クラブ連合会では、老人クラブ会員章を頒布しています。

会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルです。会員章を胸に、クラブ活動の輪を広げましょう。

【頒布代】1,000 円／1 口（ほかに送料 120 円が必要です）。

◎ 20 口以上は @900 円。

■お問い合わせ先

公益財団法人 宮城県老人クラブ連合会事務局

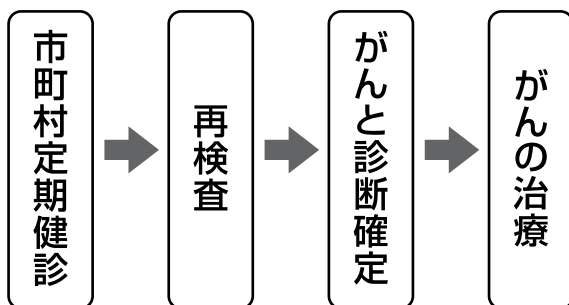


県老連からのご案内

今や、**2人に1人**が一生のうちに**がん**と診断される※と
言われております。

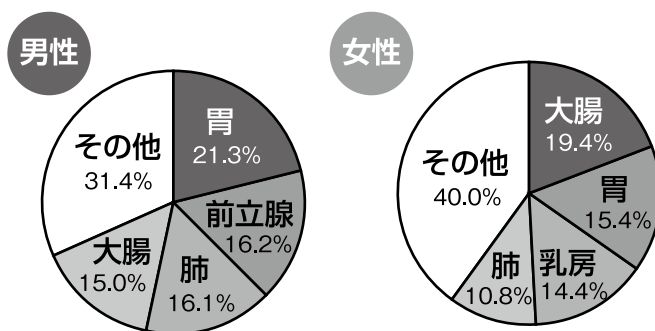
※公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計'14」

がん発見から治療までの流れの例



宮城県の部位別がん罹患割合〈60～84歳の罹患患者〉

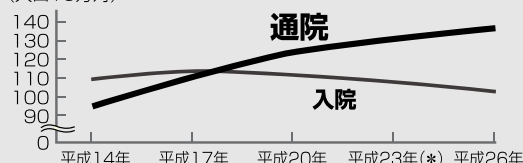
※上皮内がんを除く



発行 公益財団法人宮城県対がん協会がん登録室(平成27年2月集計)

通院治療は増加傾向にあります。

がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移
(人口10万対)



厚生労働省「平成14年、17年、20年、23年、26年患者調査」
(*)平成23年の数値は宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏および福島県を除いた数値。

がんは通院でも治療する時代!

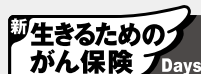
がん治療は長期化する可能性も

たとえば、**通院期間**(治療・検査のために通院した期間)

平均3年5ヶ月

アブラック がん罹患患者アンケート調査(2013年8月実施)

昭和**6年**以降にお生まれの満**85歳**までの方がお申込みできるがん保険です。



新 生きるためのがん保険Days Aプラン《入院給付金日額 5,000円の場合》

初めてがんと診断されたら

一時金 **50万円**

入院・三大治療※の通院は

日額**5,000円**を**日数無制限に保障**

※三大治療とは手術・放射線治療・抗がん剤治療のことをいいます。

手術・放射線治療・抗がん剤治療も保障

保険料例 〈新 生きるためのがん保険Days Aプラン〉

入院給付金日額 **5,000円**

個別取扱 月払 保険期間 / 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

契約年齢

70歳

性別

女性

保険料(月払)

4,455円

(2016年6月現在)

詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

裏表紙もご覧ください。



NEW!
**生きるための
がん保険**
寄りそうDays

**がんを経験した人
のための、新しい
がん保険誕生。**

Aflac の新商品
がんを**経験された方**におすすめです!

がん保険契約件数 NO.1

平成27年版「インシュアランス生命保険統計号」より

県内のがん保険契約件数

292,883 件

アフラック調べ 平成28年7月現在

月払保険料

【個別取扱】 生きるためのがん保険 寄りそうDays 入院給付金日額:5,000円コース 保険期間/保険料払込期間:終身

契約日の 満年齢	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
男 性	4,420円	4,800円	5,135円	5,540円	6,055円
女 性	3,310円	3,550円	3,815円	4,020円	4,265円

※その他の年齢・プランの保険料についてはお問い合わせください。
※このがん保険は、がん(悪性新生物)を経験された方のための商品のため、保険料が割増されています。
また、ご契約に際しては、健康状態などによる制限があります。

(2016年6月現在)



詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

詳しい説明・資料請求をご希望の方は**右記のハガキ**に必要事項をご記入の上、ご投函ください。
後日、ご連絡させていただきます。

提出締切日

平成28年9月15日(木)

会員様専用窓口

〈募集代理店〉ナカイ株式会社

フリーダイヤル
(通話料無料)



0120-343-991

フリーFAX
(通話料無料)

0120-377-343

お問合せ先

■募集代理店

ナカイ株式会社 本社

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目6番10号 仙台北辰ビル7階

TEL 022-722-3771(代) FAX 022-722-3773



がん対策推進 企業アクション

がん検診に行きましょう!

■引受保険会社

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

仙台総合支社

〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階

TEL 022-262-5610

AF040-2016-0067 7月15日(180715)



料金受取人払郵便

仙台中央局
承認

805

差出有効期間
平成30年7月
24日まで

(切手を貼らずに
投函してください。)

980-8790

(受取人)

仙台市青葉区上杉1-6-10
仙台北辰ビル7階

(募集代理店)

**県老連担当代理店
ナカイ株式会社** 行

○印をつけてください

☐ 契約したい

☐ 説明が聞きたい

☐ 詳しい資料が欲しい

☐ がん保険

☐ がん保険の見直しをしたい

ご住所	お電話 () () ()		
(フリガナ)	性別	生年月日	
お名前	男	昭和	
	女	年 月 日	



募集代理店 御中

今回提供する個人情報の貴代理店における利用目的が、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために貴代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報当該代理店に提供されることにつき同意します。